

(3) ECA単位認定について

1. 入学前に取得した下記検定資格を、合格証を添えた本人の申請に基づき単位認定し、卒業必要単位として認定する。

対象科目：〔欧米文化学科〕 ECA(Reading) I、ECA(Reading) II、ECA(英語基礎表現) I、
ECA(英語基礎表現) II (計4単位)
〔他学科〕 ECA(Speaking)I、ECA(Reading)I、ECA(英語基礎表現) (計4単位)
対象資格：TOEIC750点以上、TOEFL550点 (iBT:83、CBT:220) 以上、英語準1級以上
対象：全学科
提出先：教育支援課
締切日：春学期：4月末日 秋学期：9月末日 (いずれも入学時のみ)

2. 在学中に取得した下記検定資格を、合格証を添えた本人の申請に基づき「ECA(Advanced English)」(基礎科目群英語科目)の単位として認定する。

対象科目：ECA(Advanced English) (4単位)
対象資格：TOEIC750点以上、TOEFL550点 (iBT:83、CBT:220) 以上、英語準1級以上
(TOEIC-IP、TOEFL-ITP含む)
対象：全学科
提出先：教育支援課
締切日：各学期の15週目最終日

(4) 海外提携校及び認定校への海外研修に係る科目の単位認定について

1. 海外提携校及び認定校で行われる海外研修プログラムに参加し、単位認定条件を満たした場合、単位認定され、卒業要件単位として算入される。

【基礎科目群】

オーストラリア文化演習 (4単位：研修終了後春学期の単位として認定)

認定校：Deakin University English Language Institute
(オーストラリア・メルボルン市)
期間：約5週間(春休み)
事前準備：オーストラリアの文化／マナーと安全管理講座・その他準備会
内容：英語・オーストラリア文化体験授業・リサーチ・課外活動 約125時間
滞在方法：ホームステイ
事後報告：レポート・アンケート提出・帰国報告会

カナダ文化演習 (4単位：研修終了後秋学期の単位として認定)

認定校：University of Victoria English Language Centre (カナダ・ビクトリア市)
期間：約3週間(夏休み)
事前準備：カナダの文化／マナーと安全管理講座・その他準備会
内容：英語・カナダ文化体験授業・課外活動 約120時間
滞在方法：大学寮
事後報告：レポート・アンケート提出・帰国報告会

海外文化演習：フィリピン（4単位：研修終了後春学期の単位として認定）

大学・機関：Battan Peninsula State University / Keystone International Language Center
期 間：約3週間（春休み）
事前準備：フィリピンの文化／マナーと安全管理講座・その他準備会
内 容：現地授業時間数・課外活動 約120時間
滞在方法：語学学校寮
事後報告：レポート・アンケート提出・帰国報告会

アメリカ文化演習A（4単位：研修終了後秋学期の単位として認定）

期 間：約4週間（夏休み）
事前準備：アメリカの文化／マナーと安全管理講座・その他準備会
内 容：現地授業時間数・課外活動 約120時間
滞在方法：大学寮またはホームステイ
事後報告：レポート・アンケート提出・帰国報告会

アメリカ文化演習B（2単位：研修終了後秋学期の単位として認定）

期 間：約2週間（夏休み）
事前準備：アメリカの文化／マナーと安全管理講座・その他準備会
内 容：現地授業時間数・課外活動 約60時間
滞在方法：大学寮またはホームステイ
事後報告：レポート・アンケート提出・帰国報告会

[日本文学科]

韓国文化演習（4単位：研修終了後秋学期の単位として認定）

提携校：啓明大学校（韓国・大邱市）
期 間：約3週間（夏休み）
事前準備：韓国語と韓国文化について・準備会
内 容：韓国語・韓国文化体験授業 約120時間
滞在方法：大学寮
事後報告：レポート・アンケート提出・帰国報告会

[児童学科]

児童学海外研修（4単位：研修終了後春学期の単位として認定）

認定校：IELI/The Flinders University（オーストラリア・アデレード市）
期 間：約4週間（春休み）
事前準備：オーストラリアの文化／マナーと安全管理講座・その他準備会
内 容：英語クラス・リサーチ・児童教育実習 約120時間
滞在方法：ホームステイ
事後報告：アンケート提出・帰国報告会

2. これらの科目は、夏期および春期の休暇期間中に開講されるもので、オーストラリア文化演習・児童学海外研修はオーストラリア国内の認定校、カナダ文化演習はカナダ国内の認定校、アメリカ文化演習はアメリカ合衆国内の認定校、韓国文化演習は韓国内の提携校、海外文化演習はその他の国にある認定校で行われる**研修プログラムに参加する学生を対象として開設**される。それ以外の学生は履修することができない。

3. これらの科目を履修する学生は、教育支援課が定める所定の手続きに従って研修プログラムの参加申し込みを行う。通常の履修登録においては文化演習科目の登録は行わない。
4. 海外提携校または認定校での演習は、これらの科目の一部として位置づけられる。科目の成績評価は、事前・事後の本学における授業と課題の提出、および海外提携校または認定校での演習の結果報告を合わせて考慮し、本学の担当者が評価を行う。履修者は本学担当者の指示に従わねばならない。
5. 夏期休暇期間中に開講される科目は、秋学期開講科目として取り扱われ、その成績は他の秋学期履修科目と同時に処理、記録される。また、春期休暇期間中に開講される科目は、翌年度春学期開講科目として取り扱われ、その成績は他の春学期履修科目と同時に処理、記録される。したがって、海外研修プログラム参加に引き続く学期に在籍しない学生は、研修プログラム参加申し込みと文化演習科目の登録を行うことができないが、研修に参加することはできる。
6. これらの科目は単位制限に含まれない。なお、これらの研修は複数回参加可能だが、同一研修において単位認定は初回のみとする。

(5) インディペンデント・スタディについて

学生が自発的に語学研修・研修旅行等のプログラムに参加した場合、または文化への関心・理解を深める、あるいは体験・表現を実践するための有益なプログラムに参加した場合、「インディペンデント・スタディ」として、4単位、2単位、1単位いずれかの単位修得が可能である。単位修得を希望するものは、事前に学科長に申請書を提出し、学科会の許可を経て事前指導を受ける。事後、そのプログラム内容により単位が認定される。

(6) 被災地支援・インターンシップにおける単位認定について

学生が本学の定める機関、又は活動の証明が可能な外部機関等で被災地および避難所における復興支援に参加した場合、「被災地支援・インターンシップ」として、4単位、2単位、1単位のいずれかの単位修得が、以下の要領で可能である。

1. 内容

- (1) 被災地および避難所などにおける復興支援活動。
- (2) 被災地の民間企業、NPO、自治体等における実務実習。

2. 申請条件（いずれかを満たすこと）

- (1) 被災地および避難所における復興支援活動であること。
- (2) 本学の定める機関、または活動の証明が可能な外部機関等で活動すること。

3. 単位認定方法

- ・自由選択科目と位置づけ、卒業要件単位として認める。
- ・履修登録上限の枠外として扱う。
- ・各科目1回のみ認定とし、複数回の認定は行わない。
- ・下記の「被災地支援・インターンシップにおける単位認定表」に基づき認定する。
- ・春学期は6月15日、秋学期は12月15日までに報告書等の提出がなされた活動のみ、当該学期の単位認定の対象とし、以後の期間にかかる活動は次学期の単位認定とする。